

令和8年2月定例会 防災・環境対策特別委員会（事前）

令和8年2月10日（火）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	岡田	晋
委員	岡本	富治
委員	古野	司
委員	重清	佳之
委員	寺井	正邇
委員	仁木	啓人
委員	達田	良子

議会事務局

政策調査課副課長	仁木	ちあき
政策調査課課長補佐	福良	美和
政策調査課主任主事	丹生	瞳

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤	章仁
副部長	川口	陽一郎
次長（危機管理政策課長事務取扱）	大井	文恵
防災対策推進課長	明星	康信
防災対策推進課被災者支援推進室長	唐渡	茂樹
消防保安課長	奥田	理悦

〔生活環境部〕

部長	飯田	博司
生活環境政策課長	島	智子
サステナブル社会推進課長	松本	進一
環境指導課長	加藤	貴弘
環境管理課長	田中	麻理

〔保健福祉部〕

部長	福壽	由法
----	----	----

保健福祉政策課長	美原 隆寛
医療政策課救急・災害医療対策室長	岡本 理恵
長寿いきがい課長	島田 准子
障がい福祉課長	杉生 忍

〔農林水産部〕

部長	里 圭一郎
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久 正治
みどり戦略推進課長	水口 晶子
鳥獣対策・里山振興課長	渡辺 裕恭
畜産振興課長	福見 善之
林業振興課長	須恵 丈二
農山漁村振興課長	中原 幹起
生産基盤課長	若山 健一
森林土木・保全課長	井村 慎也

〔県土整備部〕

部長	新濱 光夫
副部長	小津 慶久
道路整備課長	披田 毅
住宅課長	藤本 裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱 佳孝
河川政策課長	山本 英史
河川整備課長	香川 忠司
砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也

〔病院局〕

局長	蛭原 淑文
総務課長	春木 達也

〔教育委員会〕

教育長	中川 斉史
施設整備課長	大和 研二
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本 直樹

〔警察本部〕

警備部長	田村 聡
警備部警備課長	山本 英児

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

【報告事項】

- 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定概要の概要（資料1）
 - 第6期徳島県廃棄物処理計画（案）について（資料2-1、資料2-2）
 - 「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく届出制度の改正について（資料3）
 - 渇水の状況について（資料4）
-

福山博史委員長

ただいまから、防災・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）
直ちに議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。
まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

佐藤危機管理部長

それでは、2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理部関係について御説明を申し上げ、引き続き各部局から御説明させていただきます。

恐縮ですが、以後、着座にて説明させていただきます。

それでは、まずはじめに、防災・環境対策特別委員会説明資料により、令和8年度当初予算について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。令和8年度主要施策の概要についてでございます。

まず、2、徳島県防災訓練大綱に基づく頻回訓練の実施では、訓練大綱に基づき、実効性のある実働訓練や図上訓練を頻回実施することで、災害対応力の強化に努めてまいります。3、県土強靱化・レジリエンスの推進では、被害想定公表を踏まえ、本県の地震津波対策を加速するため、津波避難困難地域の解消をはじめとする市町村への支援を緊急的に実施してまいります。

5ページを御覧ください。6、消防広域化の推進では、消防広域化基本構想に基づき、詳細なシミュレーションを実施するとともに、市町村や消防本部における広域化に向けた具体的な議論を推進してまいります。9、地域防災力の強化では、防災士の育成や、住民主体の避難所運営訓練等により、県民の防災意識の向上や自主防災組織の活性化を図ってまいります。

15ページを御覧ください。一般会計、特別会計予算の総括でございます。

まず、一般会計予算についてですが、令和8年度一般会計予算の総額は、最下段の計の2列目に記載のとおり、528億414万9,000円となっております。財源につきましては、財

源内訳欄に記載のとおりでございます。前年度当初に比べ、4列目に記載のとおり、32億1,684万1,000円の減額、率にして前年度比94.3%となっております。うち、危機管理部につきましては、同表一番上、左から2列目に記載のとおり、25億1,517万7,000円となっております。前年度当初に比べ、4列目に記載のとおり、5,314万1,000円の増額、率にして前年度比102.2%となっております。

16ページを御覧ください。特別会計予算につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計において、8億円を計上しております。

17ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。危機管理部関係は、まず、危機管理政策課におきまして、資料の中ほど、防災総務費の摘要欄、①のキ、新規事業、応援・受援環境整備事業につきましては、大規模災害に備え、外部からの応援機関を迅速かつ円滑に受け入れるとともに、被災市町村のニーズを確実に把握する応援・受援体制を確保するため、必要な資機材等の充実強化を図る経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、最下段に記載の、5億9,825万2,000円でございます。

18ページを御覧ください。防災対策推進課におきまして、資料の中ほど、防災総務費の摘要欄、①のウ、新規事業、徳島県実践型防災訓練推進事業につきましては、災害対応の初動期、応急対策期などフェーズごとの訓練シナリオを作成し、これに基づく訓練を頻回実施するとともに、孤立が想定される県南地域において、空路・海路による救助・救出部隊の進出など、実践的な総合防災訓練を実施するための経費でございます。同じく防災総務費の摘要欄、①のソ、新規事業、南海トラフ巨大地震対策緊急支援事業につきましては、南海トラフ巨大地震被害想定公表を踏まえ、特に重点的に対策を行う必要がある津波避難困難地域の解消や避難所QOLの向上など、市町村を支援する経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、最下段に記載の、15億844万3,000円でございます。

19ページを御覧ください。消防保安課におきまして、資料の中ほど、消防指導費の摘要欄、①のエ、新規事業、消防団「災害対応力」向上推進事業につきましては、消防団による地域防災力の強化を図るため、消防団員の確保はもとより、その活動の更なる活性化を図るための経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、消防保安課計に記載のとおり、4億848万2,000円でございます。

45ページを御覧ください。債務負担行為でございます。危機管理部関係は、徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約について、令和9年度に限度額1億6,320万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。令和8年度当初予算に係る危機管理部関係の説明につきましては、以上でございます。

59ページを御覧ください。その他の議案等でございます。

まず、条例案として、ア、徳島県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例でございます。石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部が改正され、本県が石油コンビナート等災害防止法に規定する石油コンビナート等防災本部の設置要件に該当しなくなったことに伴い、徳島県石油コンビナート等防災本部条例を廃止するものでございます。

60ページを御覧ください。令和7年度総合情報通信ネットワークシステム整備事業費に対する受益市町村負担金についてでございます。県議会で御承認を頂き、令和6年度から

2か年の工期で進めておりました総合情報通信ネットワークシステムの衛星通信システム再整備事業の完了に伴い、事業費の一部を市町村に負担いただくため、地方財政法に基づき、負担金議案を提案するものでございます。各市町村の負担金等につきましては、60ページから61ページに掛けて記載のとおりでございます。

続きまして、防災・環境対策特別委員会説明資料（その2）によりまして、2月補正予算について御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。一般会計の総括でございます。補正額につきましては、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり、11億3,450万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、821億7,863万3,000円となっております。このうち、危機管理部につきましては、同表一番上、補正額欄に記載のとおり、1億1,100万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、29億1,336万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。防災対策推進課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、避難所プッシュ型支援推進事業につきましては、発災直後から、TKB、トイレ、キッチン、ベッドをはじめ必要な資機材を速やかに提供できる体制を整備するため、県備蓄資機材の充実強化を図る経費として7,800万円の補正をお願いしております。同じく摘要欄①のイ、官民連携移動型車両等導入事業につきましては、民間事業者を対象に、トイレカー、キッチンカー等の導入に要する経費を補助し、官民連携による支援体制の充実を図る経費として、3,000万円の補正をお願いしております。同じく、ウ、新規事業、災害時物流体制充実事業につきましては、発災時に、県の広域物資輸送拠点において、支援物資の輸送を円滑に行うための資機材を整備する経費として300万円の補正をお願いしております。

以上、合計で、1億1,100万円の補正をお願いしております。

15ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。今回、御承認をお願いする事業につきましては、年度を超えて予算の執行を行う必要があることから、翌年度繰越予定額として、1億1,100万円全額をお願いするものであります。なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際1点、御報告申し上げます。資料1を御覧ください。徳島県南海トラフ巨大地震被害想定公表についてでございます。先般2月4日、県独自の南海トラフ巨大地震被害想定を公表いたしました。

2ページを御覧ください。算定に当たりましては、令和7年3月に内閣府が公表した想定手法を基に、新たなボーリングデータ等を反映した地盤モデルに基づき、震度分布や液化危険度分布を算出するとともに、先に公表した津波浸水想定結果や、直近の詳細な人口や建物分布などを反映させ、被害を推計したものでございます。

先に、3ページを御覧ください。まず、震度につきましては、県内全域において、震度6強から震度7の非常に強い揺れが想定されており、今回の想定で新たに吉野川以北の5市町で最大震度7が想定される結果となっております。

4ページを御覧ください。液化危険度につきましては、新たに収集したボーリング

データ等を反映した結果、一部で、危険度が極めて高いエリアが減少しております。

2ページにお戻りください。今回の想定では津波や揺れなどによる直接的な死者数は、県全体で21,700人となっており、前回想定から約3割減少しております。被害が減少した要因は、津波浸水面積の減少、建物の耐震化の進捗、人口減少などでございます。

また、建物全壊棟数は、県全体で81,100棟となっており、前回想定から、こちらも約3割減少しております。

さらに、今回、新たに災害関連死について、県全体で1,000人から2,000人と想定しております。

5ページを御覧ください。こちらは市町村別の被害想定を個々にお示ししております。御参照ください。

6ページを御覧ください。ライフライン被害や避難者数などの試算結果でございます。特に、資料右側、中ほどの4、生活支障等の（1）、避難者数につきましては、最大で、発災当日、381,200人を想定しております。

7ページを御覧ください。防災対策の効果試算でございます。直接的な死者数21,700人のうち、住宅の耐震化や家具の固定などの住まいの地震対策を講じることで、約3割の被害軽減が見込まれます。加えまして、地震発生後の早期避難を現状の33%から100%に向上させることができれば、最大約9割の被害軽減効果を見込んでおります。

8ページを御覧ください。今回新たにお示した災害関連死への対策についてでございます。

引き続き、避難所QOLの向上や福祉避難所の体制強化をはじめ要配慮者対策などを推進することにより、災害関連死ゼロを目指してまいります。

報告事項は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

飯田生活環境部長

それでは、防災・環境対策特別委員会説明資料及び説明資料（その2）によりまして、2月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件及び令和8年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。今回御審議いただきます案件は、防災・環境対策特別委員会説明資料に記載しております令和8年度一般会計予算案、その他の議案等の条例案、また、先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております、令和7年度一般会計補正予算案でございます。

防災・環境対策特別委員会説明資料の6ページを御覧ください。令和8年度生活環境部主要施策の概要について、4項目を記載しております。

1の総合的な環境施策の推進では、徳島県環境基本計画に基づき、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援に加え、県民主役の脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

2の脱炭素社会への早期転換の推進では、蓄電池及びEVの普及拡大の取組に加え、新たなイノベーションの活用によるクリーンエネルギーの最大限導入など、県民主役による脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を加速してまいります。

3の資源循環及び廃棄物処理対策の推進では、ごみ処理の広域化、集約化や小型家電リ

サイクルの拡大に向けた市町村等への技術的援助や海岸漂着物対策など、廃棄物の資源循環の最大化を推進するとともに、関係団体等との連携を強化し、大規模災害発災時に即応可能な災害廃棄物処理体制の構築を進めてまいります。

4の環境、大気、水、土壌の監視、保全及び環境影響評価の推進では、常時監視や、工場、事業所への立入指導等により、環境汚染物質の排出抑制を図り、生活環境を保全するとともに、良質な水質と生物の多様性、生産性が確保された里海を創出し、次世代へと継承していくための人材育成を行ってまいります。

さらに、開発行為等の実施に際し、環境影響評価が適切に行われるよう、審査、指導、助言等を行ってまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

15ページを御覧ください。令和8年度一般会計予算についてでございます。生活環境部の令和8年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目Aの欄、上から3段目に記載のとおり7億723万1,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、課別の主要事項について、主なものを御説明申し上げます。

20ページを御覧ください。安全衛生課でございます。目名、予防費の摘要欄①、アの次世代情操教育強化事業では、動物愛護管理センターに収容された犬を新たな飼い主協力の下、大規模災害発生時に行方不明者の捜索活動などを行う災害救助犬や、病院や福祉施設等を訪問し、心のケアを行うセラピードッグとして育成する経費として、332万2,000円を計上しております。以上、安全衛生課の予算総額は、332万2,000円となっております。

続きまして、サステナブル社会推進課でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄①、アの地域脱炭素移行・再エネ推進事業では、PPA、電力販売契約による県有施設への太陽光発電設備の率先導入を図るとともに、自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入や住宅の省エネ性能向上に取り組む県民に対し、購入費用の一部を補助するための経費として、2億228万8,000円を計上しております。

以上、サステナブル社会推進課の予算総額は、2億6,493万9,000円となっております。

続きまして、環境指導課でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄②、ウの未来へ引き継ぐ！ごみ処理広域化推進事業では、廃棄物の持続可能な適正処理を確保するためのごみ処理長期広域化・集約化計画を策定するとともに、有用資源の好循環化の促進を図るための経費として、1,820万円を計上しております。

また、摘要欄②、エの災害廃棄物処理対策事業では、南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しを受け徳島県災害廃棄物処理計画を改定するとともに、関係機関との連携強化を図るための経費として、950万円を計上しております。以上、環境指導課の予算総額は、1億3,597万2,000円となっております。

21ページを御覧ください。環境管理課でございます。目名、公害対策費の摘要欄⑤、アの水質環境基準監視事業では、健康への影響が懸念される有機フッ素化合物PFASをはじめとする化学物質について、河川や海域の水質監視を強化するための経費として、1,168万円を計上しております。以上、環境管理課の予算総額は、3億299万8,000円となっております。

45ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。環境指導課所管のごみ処理長期広域化・集約化計画策定業務委託契約について、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

59ページを御覧ください。次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。徳島県環境審議会設置条例の一部を改正する条例についてでございます。附属機関の見直しに伴い、徳島県環境審議会の委員の定数について、所要の改正を行う必要があることから改正を行うものでございます。施行期日は、令和8年8月1日としております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和7年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。補正総額は、総括表、左から3列目の補正額の欄、上から3段目に記載しておりますとおり、1億円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、7億5,802万5,000円となっております。補正額の財源内訳は、括弧内に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。サステナブル社会推進課でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄①、アの地域レジリエンス強化のためのZEV導入加速化事業では、物価高騰による事業者負担の軽減を図るとともに、GXの推進や災害対応力の強化に対応するため、低炭素な移動電源で災害関連死防止や地域インフラの充実に取り組む事業者に対し、ZEVやV2L、外部給電器等の導入費用の一部を補助するための経費として、1億円を計上しております。

15ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。生活環境部の一般環境対策費では、地域レジリエンス強化のためのZEV導入加速化事業の1億円を繰越明許費として、設定をお願いするものでございます。今後、事業の早期執行に鋭意努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。資料2-1を御覧ください。第6期徳島県廃棄物処理計画（案）についてでございます。

11月定例会において、素案について御報告させていただいた後、昨年12月5日から本年1月5日まで、パブリックコメントを実施したところ、リサイクル向上へ向けて、子供たちをはじめとした若い世代への普及啓発の重要性や、リサイクルや環境活動に取り組む団体への支援の必要性など、23名の方から47件の御意見を頂きました。

先月16日には、徳島県環境審議会生活環境部会を開催し、これまで寄せられました御意見の反映について御審議いただき、この度、素案の内容に一部詳細な説明事項や図表等を加え、最終案として取りまとめたものでございます。今定例会で御論議いただいた上で、年度内には計画を策定し、市町村等と十分に連携の上、本計画を着実に推進し、廃棄物の排出抑制、再生利用等による減量化等を図ってまいります。

なお、計画（案）の詳細につきましては、資料2-2を御覧ください。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福寿保健福祉部長

それでは、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。

はじめに、令和8年度当初予算に関する説明資料の7ページを御覧ください。

保健福祉部の令和8年度主要施策の概要でございます。1、誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくりとしまして、（1）、医療的ケア児者とその御家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、災害時の支援体制の強化に取り組んでまいります。

2、危機管理体制の充実としまして、（1）、（3）、大規模災害時における医療提供体制の確保・継続、また、福祉支援体制の充実に向け、DMA TやDWA T等の養成、強化を図ってまいります。

また、（8）、市町村が行う個別避難計画の作成を支援してまいります。

保健福祉部関係の主要施策の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、15ページを御覧ください。保健福祉部の令和8年度一般会計予算案につきましては、表の上から3段目、左から2列目の欄に記載のとおり、7億9,705万9,000円を計上しております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項について御説明いたします。

22ページを御覧ください。保健福祉政策課でございます。社会福祉総務費の摘要欄②のイ、徳島県災害福祉支援連携体制強化事業費の1,900万円は、市町村が行う個別避難計画の作成に対する専門サポートチームによる支援等を実施するための経費でございます。

次に地域共生推進課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①、総合福祉センター運営費の6,730万7,000円は、災害時に徳島市の補助避難所として活用される総合福祉センターについて、老朽化した設備の防災機能強化を図るための経費でございます。

次に医療政策課でございます。医務費の摘要欄①のウ、災害時医療機関通信環境強化事業費の1,411万円は、災害時の指揮・情報収集体制の強化に向け、県立病院及び鳴門病院にスターリンクを導入するための経費でございます。

23ページを御覧ください。健康寿命推進課でございます。精神衛生費の摘要欄①のア、災害派遣精神医療チーム体制整備事業費の547万1,000円は、発災時に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため、災害派遣精神医療チーム、いわゆるD P A Tの養成・体制整備を行うための経費でございます。

次に薬務課でございます。薬務費の摘要欄①のア、災害時緊急医薬品備蓄供給事業費の639万7,000円は、大規模災害時の救急医療活動に不可欠な医薬品等の備蓄維持を図るための経費でございます。

次に障がい福祉課でございます。児童福祉総務費の摘要欄①のア、医療的ケア児等支援体制整備事業費の300万円は、医療的ケア児者とその御家族が、安心できる生活を確保するため非常時の電源確保対策を実施するための経費でございます。

続きまして、令和7年度補正予算に関する説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

保健福祉部の令和7年度一般会計予算案につきましては、表の上から3段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、合計で3億6,350万円の増額補正をお願いしており、補

正後の予算額は、合計で11億7,159万2,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項について御説明いたします。

6ページを御覧ください。保健福祉政策課でございます。社会福祉施設費の摘要欄①、社会福祉施設整備事業費の7,200万円は、社会福祉施設の防災・減災対策を支援するための経費でございます。

次に、医療政策課でございます。医務費の摘要欄①のア、災害時等歯科保健医療提供体制整備事業費の7,600万円は、避難所等における歯科保健医療活動の実施に必要な設備整備を支援するための経費でございます。

次に、健康寿命推進課でございます。予防費の摘要欄①のア、災害時等歯科保健医療提供体制整備事業費の150万円は、災害時に歯科保健医療支援を行うチームを養成するための経費でございます。

7ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費の2億1,400万円は、高齢者施設等の防災・減災対策を支援するための経費でございます。

次に、15ページを御覧ください。繰越明許費でございます。今回の補正予算の全額につきまして、繰越しをお願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願いいたします。

里農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の8ページでございます。令和8年度農林水産部主要施策の概要でございます。

まず、1、「農山漁村の防災力」の強化についてでございます。(1)大規模自然災害への備えでは、ため池や漁港等の耐震・津波対策、治山施設の整備を推進するとともに、雨水貯留効果を高める田んぼダムの導入を支援してまいります。

また、災害リスクの高い地域に重点化した地籍調査や、BCPの実践的な訓練を通じ、復旧・復興に向けた実践力の向上に取り組んでまいります。(2)生産基盤の長寿命化と生産性向上では、農業水利施設等の計画的な長寿命化対策を実施するとともに、災害時の緊急輸送道路を補完する農林道の整備を推進してまいります。

続きまして、2、「つくる力」の強化についてでございます。(1)環境適応型農業等の推進では、徳島県みどりの食料システム戦略に基づき、スマート農業や有機農業の推進、高温耐性品種の導入により、生産性と環境保全を両立させます。あわせて、GAP認証やJ-クレジットの促進を支援し、経済と環境の好循環を実現します。

(2)森林資源の循環利用の促進では、航空レーザや衛星通信等の活用により、林業現場のDXの実装と主伐を加速させるとともに、エリートツリーの植栽等による速やかな森林再生を進めてまいります。

(3)水産資源の持続的利用では、種苗放流等による資源回復を図るとともに、海洋におけるブルーカーボンクレジットの創出に向けた取組を推進してまいります。

9ページでございます。最後に、3、「売る力」の強化についてでございます。

(1)鳥獣被害対策の推進では、広域捕獲や侵入防止柵の整備などの対策強化に加え、有害鳥獣捕獲従事者の安全対策を支援してまいります。以上、令和8年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続きまして、提出予定案件について、御説明申し上げます。

15ページでございます。農林水産部の令和8年度当初予算案について、歳入歳出予算の総括表でございます。表の上から4段目、左から2列目に記載のとおり、総額127億9,113万6,000円でございます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

24ページでございます。課別主要事項について、新規事業や主なものを御説明させていただきます。

みどり戦略推進課でございます。1段目の農作物対策費、摘要欄①の環境保全型農業推進費では有機農業や特別栽培などの持続性の高い農業の推進に要する経費として2,962万円など、合計で1億2,136万5,000円をお願いしております。

鳥獣対策・里山振興課でございます。3段目の農業総務費、摘要欄①のア、安全捕獲リスキング事業では、捕獲作業中の事故防止や作業の省力化を図るため、有害鳥獣捕獲従事者を対象とした安全対策やICT等の新技術に関する講習会の実施等に要する経費として、580万円など、25ページに移りまして、鳥獣対策・里山振興課合計で4億3,800万3,000円をお願いしております。

畜産振興課でございます。畜産振興費では、家畜排せつ物等の適正処理の推進に要する経費として、2,321万7,000円をお願いしております。

林業振興課でございます。3段目の造林費、摘要欄③の造林対策費では、県有林におけるJ-クレジットの創出に要する経費として、170万円など、合計で7億8,017万5,000円をお願いしております。

26ページ、水産振興課でございます。水産業振興費、摘要欄①の漁業経営構造改善事業費では、漁業共同利用施設等の整備への支援に要する経費として1,000万円など、合計で1,277万5,000円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。2段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、社会资本整備に先行する地域や、災害発生リスクの高い津波浸水地域、山地災害地域などの防災・減災対策の重点エリアの地籍調査を促進する経費として、10億円など、合計で10億4,205万8,000円をお願いしております。

27ページ、生産基盤課でございます。3段目の農地防災事業費では、農地の保全や自然災害の未然防止に要する経費として、19億3,600万円を、28ページに移りまして、1段目の漁港建設費におきまして、漁港や海岸保全施設の地震・津波対策等に要する経費として9億8,291万4,000円など、合計で45億3,260万5,000円をお願いしております。

29ページ、森林土木・保全課でございます。1段目の林道費、摘要欄①の森林基盤整備事業費では、緊急時に迂回路としての機能を有する林道や緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として、17億6,272万5,000円など、30ページに移りまして、森林土木・保全課合計で58億4,093万8,000円をお願いしております。以上、農林水産部合計としまし

て、127億9,113万6,000円となっております。

42ページでございます。継続費でございます。生産基盤課所管の一の堰ゲート改築事業及び椿泊荷さばき所整備事業につきましては、既に御承認いただき、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況などは記載のとおりでございます。

46ページでございます。債務負担行為でございます。生産基盤課及び森林土木・保全課所管の工期が2か年にわたる工事請負等契約について、それぞれ、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）により、先議分に係る令和7年度補正予算案について、御説明申し上げます。

3ページでございます。歳入歳出予算の総括表でございます。表の上から4段目、左から3列目に記載のとおり、4,500万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、181億4,169万8,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

8ページでございます。課別主要事項について、御説明いたします。

みどり戦略推進課でございます。1段目の農作物対策費、摘要欄①のア、徳島みどりの食料システム戦略推進事業では、環境に配慮した有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による生産性の向上や、有機農産物の流通合理化、販路拡大に資する取組を支援する経費として、1,500万円の増額をお願いしております。

9ページでございます。林業振興課でございます。林業経営体による森林の適切な管理を促進するため、市町村や林業経営体等で構成される地域協議会が行う集約化構想の策定などを支援する経費として3,000万円の増額をお願いしております。

16ページでございます。繰越明許費の追加でございます。このたび、補正予算をお願いしております、みどり戦略推進課、林業振興課の2課2事業につきまして、合計で4,500万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、御報告させていただきます。資料3を御覧ください。徳島県豊かな森林を守る条例に基づく届出制度の改正についてでございます。

1、改正の趣旨ですが、外国人等による土地取得に係る国の制度が改められることに鑑み、外国人等による森林取得の実態を円滑かつ精確に把握することを可能とするため、徳島県豊かな森林を守る条例に基づく届出制度を改正いたします。

続いて、2、改正の内容でございます。この改正は規則改正で対応することとしており、改正点の1点目は、（1）届出事項の追加です。

森林所有者等が、森林の土地の売買契約を締結しようとする際、あらかじめ知事に届出をすべき事項として、新たに譲受人等の国籍等を追加するものであります。

次に、（2）届出が不要な法人の追加です。森林の土地の売買契約を締結しようとする際の知事への届出が不要な法人として、現行の森林整備法人、土地開発公社、独立行政法人等に加え、新たに森林経営管理法に基づき、林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進する者として県が公表する法人を加えるものであります。

なお当該法人は、現在、公益社団法人徳島森林づくり推進機構、森林組合など、23事業

者を公表済みです。3、今後の予定につきましては、2月中旬にパブリックコメントを実施し、4月1日に規則を改正施行することとしております。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

新瀨県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の10ページを御覧ください。このページから11ページに掛けましては、令和8年度主要施策の概要でございます。1、大規模地震に備える「地震・津波対策」、2、流域治水の推進、11ページに移りまして、3、暮らしを支える身近なインフラ整備など、各種施策に取り組んでまいります。

15ページを御覧ください。県土整備部の令和8年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目、左から2列目の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、306億936万6,000円を計上しております。

16ページを御覧ください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、8億円を計上しております。

31ページを御覧ください。このページから38ページに掛けましては、部局別の主要事項説明でございます。

主なものについて御説明させていただきます。

まず、県土整備政策課でございます。現年単独災害復旧事業費として、5億円を計上しております。建設管理課でございます。土木企画調整事業費として500万円を計上しております。道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費など、合計95億3,430万8,000円を計上しております。

32ページを御覧ください。都市計画課でございます。公園整備事業費など、合計20億3,022万円を計上しております。住宅課でございます。建築物耐震化推進費など、合計4億9,997万2,000円を計上しております。

33ページを御覧ください。河川政策課でございます。堰堤改良事業費として、2億7,000万円を計上しております。河川整備課でございます。広域河川改修事業費など、次の34ページの計の欄に記載のとおり、27億4,900万円を計上しております。

続きまして砂防防災課でございます。地すべり対策事業費など、次の35ページの計の欄に記載のとおり、117億8,500万円を計上しております。

36ページを御覧ください。水環境整備課でございます。農業集落排水整備事業費など、合計6億4,786万6,000円を計上しております。港湾政策課でございます。港湾施設災害復旧事業費など、次の37ページの計の欄に記載のとおり、25億8,800万円を計上しております。

38ページを御覧ください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております、公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、8億円を計上しております。

43ページを御覧ください。このページから44ページに掛けましては、継続費でございます。

一般会計におきまして、道路整備課の宮平トンネル新設事業など、計2件について、令

和8年度から新規に継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

44ページを御覧ください。一般会計の既決の継続費の状況でございます。道路整備課の北河内谷川橋新設事業など計2件につきましては、既に御承認いただき、事業を実施しているものでございます。年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

47ページを御覧ください。このページから48ページに掛けましては、債務負担行為でございます。道路整備課の道路局部改良事業工事請負等契約など計24件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

50ページを御覧ください。地方債でございます。公用地公共用地取得事業特別会計では、8億円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

53ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。ア、業務の予定量につきましては、流域関連市町は、鳴門市ほか4町で、処理水量等は、記載のとおりでございます。

54ページを御覧ください。イ、収益的収入及び支出の収入につきましては、流域下水道管理運営負担金など、1、事業収益の欄に記載のとおり、合計10億1,710万3,000円を計上しております。

55ページを御覧ください。支出につきましては、指定管理料など、収入と同額の合計10億1,710万3,000円を計上しております。

56ページを御覧ください。ウ、資本的収入及び支出の収入につきましては、企業債など、1、資本的収入の欄に記載のとおり、合計6億2,692万7,000円を計上しております。

57ページを御覧ください。支出につきましては、企業債償還金など、収入と同額の合計6億2,692万7,000円を計上しております。

58ページを御覧ください。エ、企業債からキ、他会計からの補助金につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料（その2）について、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から4段目、左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、5億1,500万円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額、515億5,018万8,000円を記載してございます。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きで記載してございます。

12ページを御覧ください。このページから13ページに掛けましては、補正予算に係る部局別の主要事項説明についてでございます。

まず、道路整備課でございます。道路維持修繕費として、5億円の補正をお願いしております。続きまして、都市計画課でございます。都市公園防災機能強化事業費として、1,500万円の補正をお願いしております。

16ページを御覧ください。繰越明許費でございます。一般会計の追加分といたしまして、この度補正をお願いしております事業について、今回、新たに御承認をお願いする翌年度

繰越予定額を記載してございます。以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。資料4を御覧ください。渇水の状況についてでございます。

那賀川及び吉野川においては、11月以降の少雨の影響を受け、ダム貯水率が低下しており、本日0時現在、長安口ダムと小見野々ダムを合わせた総合貯水率は21.4%、早明浦ダムの貯水率は50.2%となっております。

こうした状況を受けて、去る1月23日に渇水対策本部を設置し、利水者との調整状況や今後の対応等について情報共有を図っているところであります。

現在の対策状況としては、那賀川では、工業用水について、節水率30%の第2次取水制限、吉野川では、節水率約18%の第1次取水制限を実施しております。

引き続き、最新の情報を収集するとともに、国、利水関係者との緊密な連携の下、渇水の影響を最小限にとどめる取水制限の強化などの対策にしっかりと取り組んでまいります。

蛭原病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の12ページを御覧ください。

病院局の令和8年度主要施策の概要でございます。医療機能の強化・向上として、まず、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、本館棟の改修により、救命救急センターの充実など、更なる機能強化に取り組んでまいります。

次に、三好病院においては、四国中央部の拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等を、また、海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ先端災害医療拠点としての役割をそれぞれ担ってまいります。

さらに、医療の最前線を担っている県立病院においては、感染症指定医療機関として、適切な医療提供体制を確保してまいります。

51ページを御覧ください。令和8年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり、1億3,719万3,000円を計上しております。

この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、病院増改築工事費として、本館棟機能強化に要する工事費など、1億3,719万3,000円を計上しております。

52ページを御覧ください。（2）継続費でございますが、県立中央病院本館棟機能強化事業につきまして、令和5年度から令和8年度までの総額17億5,000万円の継続費を設定いたしております。

病院局関係は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

中川教育長

それでは、2月定例会に提出予定の教育委員会関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの防災・環境対策特別委員会説明資料の13ページを御覧ください。

令和8年度主要施策の概要についてでございます。まず、1の耐震対策等の推進では、県立学校施設について、中核的な避難所として耐震改修や空調設備の整備などを推進するとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。

2の防災教育の充実と防災人材の育成では、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向けて、発達段階に応じた防災教育の充実を図り、地域と連携した防災活動に取り組むことにより、地域防災を担う人材の育成を推進してまいります。

3の環境教育の充実では、持続可能な社会の創り手を育成するため、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促す取組を推進してまいります。

以上が、教育委員会の令和8年度主要施策の概要でございます。

15ページを御覧ください。

教育委員会関係の令和8年度一般会計当初予算案でございます。総括表の下から3段目、左から2列目の欄に記載のとおり、50億2,214万3,000円を計上いたしております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

39ページを御覧ください。各課別の予算額及び主な事業内容でございます。まず、施設整備課でございますが、学校建設費の摘要欄①、高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の耐震化や体育館等における空調設備の整備など、県立学校施設の整備に要する経費として、49億9,589万4,000円を計上いたしております。

次に、教育創生課でございますが、教育指導費の摘要欄①、指導諸費におきまして、脱炭素社会の実現に向け、持続可能な社会の創り手の育成に要する経費として、20万円を計上いたしております。

40ページを御覧ください。次に、高校教育課でございますが、教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育を推進するために要する経費として、990万円を計上いたしております。

次に、体育健康安全課でございますが、保健体育総務費の摘要欄①、学校安全管理指導費におきまして、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として、1,614万9,000円を計上いたしております。

続きまして、49ページを御覧ください。債務負担行為でございます。施設整備課の予算案に関連し、高校施設整備事業工事請負等契約について限度額6億3,155万1,000円とし、債務負担行為を設定するものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願いいたします。

田村警察本部警備部長

それでは、警察本部関係について、御説明いたします。説明資料14ページを御覧ください。令和8年度主要施策の概要でございます。来年度、県警察では3つの主要施策を推進することとしております。

1点目は、災害対処能力の向上であります。令和6年能登半島地震で得た教訓を踏まえ、救出救助活動等が迅速かつ的確に行われるよう、継続して各種訓練を実施するとともに、装備資機材の整備を推進するなど、災害対処能力の向上を図ることとしております。

2点目は、防災関係機関等との連携の強化であります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加し、更なる連携強化を図ることとしております。

3点目は、広域的な連携の強化であります。中国四国管区内で行われる広域緊急援助隊等合同訓練に参加し、他県警察や防災関係機関との連携強化を図るとともに、訓練を通じ、本県部隊の救出救助技能の向上を図ることとしております。

続きまして、警察本部関係の提出予定案件について、御説明いたします。まず、説明資料の15ページを御覧ください。警察本部の令和8年度一般会計当初予算案についてでございます。歳入歳出予算総括表の下から2段目でございますように、警察本部の防災・環境対策に係る予算額は、3億6,203万7,000円で、前年度当初予算額と比較して、2億834万2,000円の増額となっております。

次に、41ページを御覧ください。ただいま申し上げました当初予算案について、事項ごとに、御説明いたします。

まず、警察本部費の警察運営費として、阿波吉野川警察署庁舎整備事業に係る事業者選定委員会の開催に要する経費、牟岐警察署の移転整備に向けた用地取得に必要な調査に要する経費合計で、68万8,000円を計上しております。

次に、警察施設費の警察署整備事業費として、阿波吉野川警察署新庁舎の設計、建設に係る募集要項の作成や事業者選定等について、専門コンサルタントにアドバイザー業務を委託する経費、牟岐警察署の移転整備に向けた用地取得に必要な調査に関連する経費、災害発生時の防災拠点等となる運転免許センターの自家発電装置の機能強化に要する経費合計で、2億2,279万円を計上しております。

最後に、警察活動費として、1億3,855万9,000円。その内訳としまして、警察装備費として、衛星通信機器の導入など警察情報伝達機能強化に要する経費、災害対策訓練や資格取得、並びに災害救助用装備資機材の整備に要する経費警察ヘリの定時整備等に要する経費、合計で、1億1,226万4,000円。一般警察活動費として、気象情報等の収集ツールの整備に要する経費204万6,000円。交通安全施設整備事業費として、停電時に自動で電源を供給して信号機を正常に作動させる電源付加装置の整備に要する経費2,424万9,000円を計上しております。

続いて、49ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。まず、阿波吉野川警察署整備事業工事請負等契約につきましては、阿波吉野川警察署の新庁舎整備に係る設計・建設のほか、現庁舎等の解体業務を含めた令和9年度から令和13年度までの経費67億円。次に、警察施設防災機能強化事業工事請負等契約につきましては、警察ヘリで撮影した映像を警察本部において受信等するための地上設備の高度化更新に係る令和9年度の経費2億6,800万円について、それぞれ債務負担行為の議決をお願いするものでございます。

警察本部における提出予定案件の説明については、以上でございます。御審議のほど、よろしく御願いたします。

福山博史委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

それでは質疑をどうぞ。

古野司委員

消防広域化について、お伺いいたします。去る11月定例会で私自身が質問をいたしました。人口減少や少子高齢化が進む中、消防力を維持、強化するためには、消防広域化は本県にとって避けて通れない課題であると考えています。

来年度当初予算の徳島県消防広域化検討事業について、県において詳細なシミュレーションを実施することをございますが、何をどうシミュレーションするのか、詳細をお伺いいたします。

奥田消防保安課長

ただいま、古野委員より、徳島県「消防広域化」検討事業について御質問を頂きました。

本県では、昨年8月に徳島県消防広域化推進協議会を立ち上げまして、これまで3回の会議におきまして、全国のベストプラクティスを参考に消防広域化に向けた効果や課題について様々な角度から検討を進めているところでございます。

来年度は、現状の本県消防力を精査した上で、大きく三つの観点、住民サービス、費用負担、職員処遇からシミュレーションを実施いたします。

詳細を申しますと、現場到着時間短縮のための諸所配置や車両配備の最適化、高度救助隊や救急救命士の適正配置、予防査察体制などの住民サービス、また共通経費の分担割合、経費の削減、広域化に伴う財政措置などの費用負担、また給与手当の統一、人事階級制度、勤務条件などの職員処遇などについて、経験のあるコンサルタント等に業務を委託し、市町村の議論のたたき台を示してまいります。

古野司委員

よく分かりました。消防広域化については、地域の事情や住民サービスへの影響を心配する声があると聞いております。

検討を進める中で、市町村や消防本部の理解と合意形成をどのように図っていくのか、また県としての役割をどのように考えているのかをお伺いいたします。

奥田消防保安課長

消防広域化は県が一方的に進めるものではなく、市町村や消防本部との丁寧な対話が不可欠であると考えております。

県といたしましては、客観的なデータやシミュレーション結果について、それぞれのメリット、デメリットを分かりやすく整理し、議論のたたき台をお示しいたします。

その上で、市町村や消防本部の御理解を頂きながら、地域の実情を踏まえた消防広域化に向け、引き続き協議会の中で検討を進めてまいります。

古野司委員

隣県の高知県でも、県がリーダーシップをとって消防広域化の検討を進めておりますが、一足飛びの広域化は難しいと伺っております。

消防広域化は本県にとっては避けて通れない重要な課題でございますが、拙速でなく丁寧な議論が必要だと考えます。

また本県では、勝浦町、上勝町、佐那河内村の消防非常備の早期解消も極めて重要でございます。

是非、市町村や消防本部と十分に議論を重ねながら、県として粘り強く検討を進めていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

重清佳之委員

消防広域化は、市町村とか消防関係から、批判の声が結構上がっているのです。

今回、300万円の予算を組んでいるのですけれど、進めるのでしたら、具体的に説明してくれないのかという声。消防や市町村が、県、さらには、県民にとってメリット、デメリットが、今何があるのかを踏まえた上で進めますというのだったら分かるのだけれど、まだ全然説明がないでしょう。それなのに進めているという声、今、上がってきているのです。

県として何のために推進しているのか。この事業の1番の目的は何ですか。県民にとって何のメリットがあるのか。今、我々も海部で消防の庁舎を建てています。全額を県が持つということですか。

何をしようとしているのか見えないのです。今、広域化は批判の声が多いのです。事前委員会ですから余り言いませんけれど、何のためにしようとしているのかだけ教えてくださいませんか。

奥田消防保安課長

ただいま、重清委員より、消防広域化を何のために進めているかという御質問を頂いております。

本県人口が2050年には3割以上減少するという予測が出ております。人口減少が進む中、高齢化も進み、救急需要は増大している中で消防需要は高まっております。また、大規模災害への対応として広域的な連携が不可欠という事情がございます。

その中で今、消防広域化の議論を始めないと、持続可能な消防体制を維持することが難しいということで、協議会を立ち上げて検討を始めたところでございます。

県としての方針といたしましては、次回、付託委員会には基本構想の案をお示したいと考えております。

その上で、様々な選択肢を示しながら、どういう形がいいかということ、今後丁寧に議論していきたいと考えております。

重清佳之委員

今、聞くと、人口減でいろんなシステムが維持できないと。県として広域化したら十分できるのですか。

今、海部消防組合は、海陽町、美波町、牟岐町の3か所にあつて、救急車も置いていただいてやっておりますけれど、広域化したときに、これがどういうふうになるのか。広域化したらカバーできますというのは、どのようにしようとしているのか。そのあたりの基本的なものが見えにくいのです。今で十分なのです。苦勞してやっております。広域化しただけでなぜできるのかという声が、今、上がっているのです。

これに対しての説明はまだ十分にできていないと思うし、議会に対しての説明もまだ十分ではないと思います。なぜ海部消防組合はそうしなければいけないのですか。人口が減ってきたら、何が行き渡らないようになるのですか。消防団員がいなくなるということですか。なぜ今の状況でできなくなるのか。ここが分かりにくいのです。

そのあたりを説明してくれなかったら、消防広域化の議論だつて深まっていけないと思うのです。これをしたらこうなりますというのが見えない。

人口が減っているからしますでは話にならないでしょう。広域化したら、もう少し具体的に、県がお金を突っ込みますよとか、全部のシステムは県がやります、市町村の代わりにやりますとか、何かあるのですか。

今、何をしているのかなと思って。これは付託委員会で聞きますけれど、全国的にも広域化している所はどのようになっているのか、もう少しきちんと具体的な説明をお願いいたします。

達田良子委員

今回、南海トラフ巨大地震被害想定概要が公表されまして、数字を見ますと、前回の想定より死者とか建物被害とか、少し少なくなっているとはいえ、非常に大きな被害が起きるとのことですね。そして特に、津波で亡くなる人が1万8,000人とされています。

今回、事前委員会で頂いた参考資料によってお聞きするのですが、新規事業で南海トラフ巨大地震対策緊急支援事業がございまして、これを見ますと、津波避難困難地域の解消に資する施設の整備、それから避難所QOLの向上に資する施設の整備が柱になっているのですが、この事業について中身はどういうものなのか教えていただけたらと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、南海トラフ巨大地震対策緊急支援事業の事業概要についての御質問がございました。

まず、津波避難困難地域の解消に資する施設整備といたしましては、例えば、一時避難場所である津波避難タワーや命山、高速道路を活用した避難場所等の整備に加えまして、一時避難場所へ至るための避難路、階段等の整備が該当するものでございます。

また、避難所QOLの向上に資する施設整備といたしましては、例えば、避難所になります体育館の空調整備などを想定しているものでございます。

達田良子委員

津波避難タワーなどの整備ですけれども、今、津波が来て、一時避難でば一っと逃げる時に、逃げていく場所が高台に設定されている所もあります。大きな津波が来る時、そこに72時間居てくださいということがずっと言われてきましたが、確かに、広場はあるのだけれども、屋根もなく、暑さ、寒さに耐えられないような広場でどうやって居るのかということ。今までお聞きしたこともありますけれども、この事業でタワーの整備なんかができるということなのですね。

緊急防災・減災事業債をはじめ地方債や国の補助制度を活用して、タワーの整備とか施設の整備ということなので、今の国の補助制度でタワーを造る場合は、国の補助は7割ぐらいあるのですか。そうしたら、残りの分の3分の2相当額ということですか。

明星防災対策推進課長

ただいま、津波避難施設などの整備に係る国の支援に併せて県が支援するものですが、どういった部分に支援が当たるかという御質問だったかと思います。

例えば、緊急防災・減災事業債や国の補助制度などを活用した事業を想定しておりますが、緊急防災・減災事業債でありますと100%の充当に対しまして70%の交付税措置がございます。残る30%の市町村負担に対し3分の2を支援するものがございます。

達田良子委員

例えば、高知県の場合は、残りの部分について100%出して、市町村が全く出さなくてもいいという制度にしたので、今、高知県全体では、100を超える津波避難タワーが出来ていると思うのです。南のほう、高知へ行きますと、高いタワーがたくさん見えて、町内会ごとにあるような風景が見えるのです。徳島県の場合も、3分の2相当額ということではなく、市町村の負担をゼロにするような方向でやれないのでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、津波避難施設の整備に対する市町村の支援について、県が全額負担できないかという御質問かと思います。

今現在、できるだけそういった施設の整備が進むよう、国の緊急防災・減災事業債など国の補助制度も含めまして、積極的な活用が進むよう支援するところでございますので、引き続き現在の制度の考え方で進めさせていただけたらと思っております。

達田良子委員

私たちが、そういう進んだ高知県の黒潮町であるとか、避難施設を作っている所を見学させていただいたり、視察で行かせていただいたりしました。お話を聞きますと、例えば、黒潮町の立派なタワーでいうと7階建てぐらいあるそうなのですけれども、6億2,000万円ぐらいで建てたということで、非常に立派なものが建っています。

上がって行ったら、そこに二日、三日、居られるような資材が置かれていて、吹きさらしで居なければいけないとかではなく、トイレもきちんとあります。

被害想定が出ているわけですから、その想定に従ってこういう対策を講じていかなければいけないと思うのですけれども、今、津波避難困難地域というのはどれだけあるのでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、徳島県内の津波避難困難地域の場所についての御質問がございました。

現在、徳島県内では小松島市と海陽町に津波避難困難地域が残っている状況でございます。

達田良子委員

どういう条件で津波避難困難地域に指定されているのか。人口とかでしているのですか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、津波避難困難地域の設定の仕方についての御質問だったかと思えます。

こちらにつきましては市町村で検討を進めておりまして、津波が到達するまでに津波避難場所へ到達することができないといった地域のことでございます。

達田良子委員

津波避難困難地域は、とても時間内で逃げるできないというのであれば、そこへ逃げたら大丈夫という高い建物とかを造っておかないと命が守れないわけです。

けれども、今おっしゃったような所だけではなく、田舎へ行きますと、だんだん人口が減って、住んでいる人が少ない。だけれど、津波に襲われるかも分からない所もあります。ですから、人数が少なくても見捨てるということがないように、逃げ場はきちんと作っていかねばいけないと思うのです。

それで72時間ここで居てくださいよといっても、トイレもない、食料もないというのは困りますので、そういうことを見越して、地域地域に応じた避難場所をきちんと作っていくべきではないかと思うのです。

市町村の状況で、津波避難困難地域に指定されている所だけでなく、人口減で避難が困難な方がいらっしゃるかと思いますので、そういう所もきちんと調べた上で、どういう避難場所を作ったらいいかを、もっと見直していくべきと思うのです。

これを見ましたら、津波で亡くなる人は、特に人口が多い所は、例えば、徳島市が3,900人、鳴門市が1,900人、それから小松島市が5,800人、阿南市が2,400人と出ていますけれども、ずっと見ていったら20人という所も出ています。

そして海沿いの街は、そういう危険な所もたくさんありますし、道も狭い。裏に山があるのだけれど、年が寄ったら登れないという所もありますので、そういう方がどういうふうにして高台に逃げていくことができるのか、市町村できちんと計画もされているかと思うのですが、徐々に人口が減って行って、先ほどもおっしゃいましたけれども、例えば消

防力が弱まってくるということもあれば、助けに行く方の人数も少なくなっていくのではないかと思うのです。

だからそういうことを考えますと、その計画というのは、1年、1年、見直していかなければいけない状況になっているのではないかと思うのです。

回っていますと、空き家もどんどん増えていますし、人が減っている中で、そういう方々の命をどう守るかを、しっかり計画に入れていただきたいと思います。せっかく予算が付いているのですから、大きい所だけではなくて小さい所でも命を守れるような対策ができるようにしていただきたいと思います。

それからもう一つは、避難所のQOLの向上に資する施設整備です。

大きな災難が起きたときに、せっかく避難所へ行ったのだけれども、非常に環境が悪い中で体を悪くして命を落とす災害関連死が後を絶たないわけです。

阪神・淡路大震災の頃からずっと言われていますけれど、令和6年の能登半島地震でも、寒さの中で暖が取れない、食料も十分でない、栄養不良になる、病気が悪化するという災害関連死が非常に多い。

例えば、御飯を作るキッチンカーを導入されていますけれども、道路が崩れてしまって、どうやって行くのかということもあると思うのです。

ですから、こういう設備が、県に一つか二つだけとか、そんなのではなくて、危ない各地に備えておくことが大事だと思いますので、QOLの向上に資する施設整備を、きめ細かく市町村ごとに、是非、やれるようにしていただきたいと要望をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

それからもう1点は、これも同じことなのですが、誰一人取り残さない災害福祉支援体制の充実強化が出ています。新規事業で徳島県災害福祉支援連携体制強化費という予算が付いているのですけれども、先ほども言いました個別避難計画の作成について、専門サポートチームによる重点支援を実施するということなのですが、この計画を作るに当たって、1年、1年、人口は変わっていておりますので、3年ごととか、5年ごととかではなくて、毎年きちんと調べてないと、だんだんと寂れていっている地域もあります。そういうことをきちんと踏まえていただいて、支援強化をしていただきたい。是非お願いいたします。

これは要望とさせていただいて、また付託委員会の時にお尋ねさせていただけたらと思いますので、お願いをしまして終わります。

岡田晋副委員長

それでは、用意していた質問を発表させていただく前に、重清委員が言われたことは、私は全くそのとおりだと思います。

県は何のためにやっているのかとおっしゃいました。私は何か狙いがあるのではないかなと思います。

人口減を全ての原因にして、いろんなことをやっていくというのは、本当に間違っていると思います。

以前は市町村単位の消防団だけだったのですよね。それで団員の数も減って行って、今、

市町村の職員も全部入っています。地域を担う人たちが。それでは成り立たないからということで、常設消防を作ったと思うのです。それが広域化されています。

私のほうの徳島中央広域連合は、本当にいい組織として運用ができて、身近なところにすぐ飛んでいけるように消防車の配置もされています。

ところが、はっきり言うと、広域化すると、組織、指揮命令も広がっていくし、何のことなのだろうかなど。もう広域化はできていると私は思っていますし、それだったら、県が常設消防を全て運営していく組織を作っていく、広域化を狙って、経費も全部県が出すというなら理解できます。

私の質問の前の重清委員の意見を聞いて、同感で、ちょっと憤りと、何のためにやっているか、狙いがあるのではないのかなということを実感したので、所感を最初に述べさせてもらいました。

医療政策課救急・災害医療対策室にお聞きします。新規事業の災害時医療機関通信環境強化事業についてです。

県立や県関係の1,411万円で4病院にスターリンクを導入するとあります。県のホームページの中で災害医療体制として、災害時は県内11か所の災害拠点病院と災害拠点病院を支援、補完する8か所の災害医療支援病院を中心に災害対応に当たります。うち15病院はDMATを有し、超急性期、発災直後48時間以内においてはDMATが医療提供体制の確立や医療救護活動を行いますと記載がありますので、お聞きします。

来年度導入予定は県関係4病院ですが、今後こういった災害拠点病院や災害医療支援病院にもスターリンクを導入して連携を図る必要があるかと考えますが、見解をお聞かせください。

岡本医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、岡田副委員長から、災害拠点病院及び災害医療支援病院へのスターリンクの導入につきまして御質問を頂きました。

岡田副委員長のお話のとおり、県におきましては、県内各地域の中核を担う11の病院を災害拠点病院として指定するとともに、それを支援・補完する目的で八つの病院を災害医療支援病院としまして指定しているところであります。

この度の新規事業におきましては、県災害対策本部、保健医療福祉調整班と医療機関側との連携を強化するべく、この災害拠点病院のうち県立3病院及び徳島県鳴門病院の4病院にスターリンクを導入するための経費を計上させていただいております。

スターリンクに関しましては、能登半島地震での活用事例など通信手段が制限されました災害時における有用性は実証されておりますが、平時における利活用は想定しにくくランニングコストなど費用面の問題もあるため、各医療機関での導入には一定の課題がありますことから、まずはこの4病院に率先的にスターリンクを導入いたしまして、県との各種訓練など機会を捉えて試験的な活用を重ねまして、本県の実情に即しました活用方法を確立した上で、他の医療機関にお示しすることで導入のきっかけづくりにしたいと考えております。

またDMATや、徳島ローカルDMATを整備しております医療機関におきましては、

その活動で使用します資機材の整備に要する費用の一部を補助する経費も継続事業として計上させていただいておりますので、こちらの活用も積極的に検討をしていただくことを想定しております。

来年度におきましては、今回の4病院と県におきまして各種訓練等を通じまして、スターリンクを活用しました最適な指揮、情報収集体制を検討いたしますとともに、各医療機関からの意見をお聞きしまして、また他県事例ですとか通信事業者の動きを注視いたしまして、より良い体制確立に向けまして幅広い視点から検討を重ねてまいりたいと考えております。

岡田晋副委員長

分かりました。災害拠点病院は平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに、より制度化された、災害発生時にその地域の災害医療の拠点となる病院で、24時間いつでも災害に対する緊急対応ができ、被災地域内の疾病者の受入れ、搬出が可能な体制を持つことやDMATを保有しています。

また災害医療支援病院は、大規模災害時において多くの医療機関が被災し、軽症者から重症者まで、あらゆる患者が災害拠点病院に集中することが懸念される事態を回避するため、軽症・中等症患者の受入れや災害拠点病院への医師派遣など、災害拠点病院の支援補完的な役割を担う病院で、どちらも徳島県の災害医療体制の要です。

徳島県独自のこの制度を維持するためには通信手段の確保は必携ですので、県が中心となって災害拠点病院、災害医療支援病院の全てにスターリンクの導入が図られるよう要望いたしますので、よろしく願います。

次に、防災対策推進課にお聞きします。避難所QOLの向上をはじめとする被災者支援の充実強化に対しての2月補正1億2,600万円のうち、官民連携移動型車両等導入事業についてです。

発災時に快適な避難所環境を確保するために、県内民間事業者等を対象にトイレカー、キッチンカー等の導入に要する経費の補助、官民連携の支援体制の充実とありますが、一体どういった事業者を対象に補助事業を実施するのですか。補助金3,000万円の補助基準や補助率、補助限度額について教えてください。また、その基準や補助率についての事業実施における要望は何かありましたか。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、岡田副委員長から、官民連携移動型車両等導入事業について御質問を頂きました。

能登半島地震をはじめとする災害時において、トイレカーやキッチンカー等の移動型車両等は避難所のQOL確保に極めて有効であり、その重要性は広く認識されていることから民間の移動型車両等の導入を促進するものでございます。

本事業の対象となる事業者は、徳島県内に事業所を置く法人、団体、又は個人事業主と定め、補助率、補助限度額につきましては、県内民間事業者等が移動型車両等を購入するための経費に対し原則補助率3分の2、補助上限額1,000万円、このうちキッチンカーに

つきましては、平時は基本的には営業目的であること、トイレカー等と比較して普及が進んでいることから、官民の役割分担を考慮し補助率3分の1、補助上限額300万円として支援を行うものでございます。

なお、昨年度も同様の事業を計上し、1,540万円で実施しており、17件の応募に対し3件を採択したところでございます。

今年度は予算を倍増し、トイレカーをはじめ1台でも多くの移動型車両等の導入促進につなげ、官民連携による被災者支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

岡田晋副委員長

分かりました。災害時はすぐに行動ができる、小回りの利く機材が求められますので、トイレカー、キッチンカー等についても同様に動き回れる数多くの車両の導入が図られて民間の支援体制がより多く構築できますよう、よろしく申し上げます。質疑を終わります。

福山博史委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・環境対策特別委員会を閉会いたします。（12時07分）